

令和5年度横浜市公共事業用地費会計予算

令和5年度横浜市の公共事業用地費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,261,252千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

令和5年2月7日提出

横浜市長 山中竹春

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 資産活用推進基金収入		2,695,254 <small>千円</small>
	1 資産活用推進基金運用収入	171,401
	2 財 産 収 入	1,924,340
	3 基 金 繰 入 金	599,512
	4 繰 越 金	1
2 都市開発資金事業収入		1,682,423
	1 財 産 収 入	153,286
	2 一 般 会 計 繰 入 金	529,137
	3 市 債	1,000,000
3 公共用地先行取得事業収入		1,883,575
	1 財 産 収 入	1,883,574
	2 繰 越 金	1
歳 入 合 計		6,261,252

歳 出

款	項	金 額
1 資産活用推進基金費		2,695,254 <small>千円</small>
	1 資産活用推進基金積立金	1,405,659
	2 資産活用推進基金保有土地取得費	1,289,595
2 都市開発資金事業費		1,682,423
	1 都市開発資金事業費	1,000,000
	2 公 債 費	682,423
3 公共用地先行取得事業費		1,883,575
	1 公 債 費	26
	2 減債基金積立金	1,883,549
歳 出 合 計		6,261,252

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業費	<small>千円</small> 1,000,000	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和5会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000			